

A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表

※水色の部分がR3.4~の変更(新設)箇所です。  
 ※灰色の部分は改正により廃止(削除)しました。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	940	1月につき
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×80%		
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×80%		
A2	2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×80%			
A2	2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%			
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	1,879	1月につき
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×80%		
A2	1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×80%		
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×80%			
A2	2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%			
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	2,981	1月につき
A2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×80%		
A2	1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×80%		
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×80%			
A2	2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%			
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		1日につき
A2	2413	訪問型独自サービスⅣ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×80%		
A2	2415	訪問型独自サービスⅣ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×80%		
A2	2513	訪問型独自サービスⅤ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		
A2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×80%			
A2	2515	訪問型独自サービスⅤ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%			
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		1回につき
A2	2623	訪問型独自サービスⅥ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		
A2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×80%		
A2	2625	訪問型独自サービスⅥ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×80%		
A2	1413	訪問型独自短時間サービス・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		
A2	1414	訪問型独自短時間サービス・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×80%			
A2	1415	訪問型独自短時間サービス・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%			
A2	8001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算		1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の15%加算		1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数	特別地域加算	所定単位数の15%加算		1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算		1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算		1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	160単位加算	160	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算 80単位加算	80	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ	リ 生活機能向上連携加算	(2)生活機能向上連携加算 160単位加算	160	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	又 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	又 介護職員処遇改善加算	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	又 介護職員処遇改善加算	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	又 介護職員処遇改善加算	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90%加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ	又 介護職員処遇改善加算	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80%加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算		1月につき
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算		
A2	8310	訪問型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の1/1000		

A6 通所型サービス(独自)サービスコード表

※水色の部分がR3.4~の変更(新設)箇所です。  
 ※灰色の部分は改正により廃止(削除)しました。

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目						
A6	1111 通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,337単位	1,337	1月につき	
A6	1112 通所型独自サービス1日割			単位		1日につき	
A6	1121 通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	2,742単位	2,742	1月につき	
A6	1122 通所型独自サービス2日割			単位		1日につき	
A6	1113 通所型独自サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	単位		1回につき	
A6	1123 通所型独自サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	単位		1回につき	
A6	8110 通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算			1月につき	
A6	8111 通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算			1日につき	
A6	8112 通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算			1回につき	
A6	5010 通所型独自生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算	80単位加算		80	1月につき	
A6	5002 通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算	180単位加算		180		
A6	6109 通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算	192単位加算		192		
A6	6105 通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	300単位減算	-300		
A6	6106 通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	601単位減算	-601		
A6	6116 通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		40単位加算	40		
A6	5003 通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		160単位加算	160		
A6	5004 通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(I)	120単位加算	120		
A6	5011 通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		(2)口腔機能向上加算(II)	128単位加算	128		
A6	5006 通所型独自複数サービス実施加算 I 1	チ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	384単位加算		384
A6	5007 通所型独自複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	384単位加算		384
A6	5008 通所型独自複数サービス実施加算 I 3		(2) 選択的サービス複数実施加算(II)	栄養改善及び口腔機能向上	384単位加算		384
A6	5009 通所型独自複数サービス実施加算 II			運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	560単位加算		560
A6	5005 通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算		96単位加算	96		
A6	6011 通所型独自サービス提供体制加算 I 1	ヌ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1	70単位加算		70
A6	6012 通所型独自サービス提供体制加算 I 2			事業対象者・要支援2	140単位加算		140
A6	6107 通所型独自サービス提供体制加算 II 1		(2) サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	57単位加算		57
A6	6108 通所型独自サービス提供体制加算 II 2			事業対象者・要支援2	115単位加算		115
A6	6101 通所型独自サービス提供体制加算 I 21		(2) サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	38単位加算		38
A6	6102 通所型独自サービス提供体制加算 I 22			事業対象者・要支援2	76単位加算		76
A6	6103 通所型独自サービス提供体制加算 III 1		(3) サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援1	19単位加算		19
A6	6104 通所型独自サービス提供体制加算 III 2			事業対象者・要支援2	38単位加算		38
A6	4001 通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)	80単位加算	80		1回につき
A6	4002 通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II 1			160単位加算	160		
A6	4003 通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II 2		(2)生活機能向上連携加算(II)	80単位加算	80		
A6	6200 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)	16単位加算	16	1回につき	
A6	6201 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II			(1)口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)	4単位加算		4
A6	6311 通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		32単位加算	32	1月につき	
A6	6100 通所型独自サービス処遇改善加算 I	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数の59/1000 加算				
A6	6110 通所型独自サービス処遇改善加算 II			(2)介護職員処遇改善加算(II) 所定単位数の43/1000 加算			
A6	6111 通所型独自サービス処遇改善加算 III			(3)介護職員処遇改善加算(III) 所定単位数の23/1000 加算			
A6	6113 通所型独自サービス処遇改善加算 IV			(4)介護職員処遇改善加算(IV) (3)で算定した単位数の 90%加算			
A6	6115 通所型独自サービス処遇改善加算 V			(5)介護職員処遇改善加算(V) (3)で算定した単位数の 80%加算			
A6	6118 通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	ヨ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数の12/1000 加算				
A6	6119 通所型独自サービス特定処遇改善加算 II			(2)介護職員処遇改善加算(II) 所定単位数の10/1000 加算			
A6	8310 通所型独自サービス令和3年8月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の1/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位			
種類	項目							
A6	8001 通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,337単位	定員超過の場合 ×70%	936	1月につき	
A6	8002 通所型独自サービス1日割・定超			単位			1日につき	
A6	8011 通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	2,742単位			1,920	1月につき
A6	8012 通所型独自サービス2日割・定超					単位		1日につき
A6	8003 通所型独自サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	単位			1回につき	
A6	8013 通所型独自サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	単位			1回につき	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位			
種類	項目							
A6	9001 通所型独自サービス1・欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,337単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	936	1月につき	
A6	9002 通所型独自サービス1日割・欠			単位			1日につき	
A6	9011 通所型独自サービス2・欠		事業対象者・要支援2	2,742単位			1,920	1月につき
A6	9012 通所型独自サービス2日割・欠					単位		1日につき
A6	9003 通所型独自サービス1回数・欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	単位			1回につき	
A6	9013 通所型独自サービス2回数・欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	単位			1回につき	

A7 短期集中型サービスコード表

サービスコード		サービスコード内容略称	算定項目	単位数	合成単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1001	短期集中リハビリテーションⅠ(通所指導)・1割負担	事業対象者・要支援1・2	400単位	400	1回につき
A7	1002	短期集中リハビリテーションⅠ(通所指導)・2割負担	事業対象者・要支援1・2	400単位	400	
A7	1003	短期集中リハビリテーションⅠ(通所指導)・3割負担	事業対象者・要支援1・2	400単位	400	
A7	1004	短期集中リハビリテーションⅠ(通所指導)・4割負担	事業対象者・要支援1・2	400単位	400	
A7	1005	短期集中リハビリテーションⅡ(訪問指導)・1割負担	事業対象者・要支援1・2	300単位	300	
A7	1006	短期集中リハビリテーションⅡ(訪問指導)・2割負担	事業対象者・要支援1・2	300単位	300	
A7	1007	短期集中リハビリテーションⅡ(訪問指導)・3割負担	事業対象者・要支援1・2	300単位	300	
A7	1008	短期集中リハビリテーションⅡ(訪問指導)・4割負担	事業対象者・要支援1・2	300単位	300	

## AF 介護予防ケアマネジメント 費用コード

費用コード	費用コードの名称	単位数	算定単位
1001	介護予防ケアマネジメントA	438	1月につき
1002	介護予防ケアマネジメントA・初回加算含	738	
1003	介護予防ケアマネジメントB	219	
1004	介護予防ケアマネジメントB・初回加算含	519	
1005	介護予防ケアマネジメントC・初回加算のみ	150	
1006	介護予防ケア小規模多機能連携加算	300	
1007	介護予防ケアマネジメントA・委託連携加算含	738	
1008	介護予防ケアマネジメントA・初回加算含・委託連携加算含	1038	
1009	介護予防ケアマネジメントB・委託連携加算含	519	
1010	介護予防ケアマネジメントB・初回加算含・委託連携加算含	819	
1011	介護予防ケアマネジメントC・初回加算のみ・委託連携加算含	450	
1012	新型コロナウイルス感染症への対応 所定単位数の1/1000加算		

※ 予防給付のサービスを利用する場合は、従来の介護予防サービス計画になりますので、「介護予防支援サービスコード」を使用します。